

秩父出身のプロオペラ歌手と、地域と一緒に歌おう♪

～元気モリモリ体操♪新年会～



講師：るるるみゅ～じっく

としなる
富田駿愛氏・高橋薫氏(オペラ歌手)



秩父出身でおなじみのオペラ歌手のあのお二人が、各地区を回ってくださいます！
華やかな歌声を聞いて、歌って、新年を元気に楽しくスタートしましょう！
普段、元気モリモリ体操に来ていない方も大歓迎です！
皆様、お誘い合わせのうえ、お近くの会場にぜひお出かけください♪

対象者：おおむね65歳以上の町民

内容：①プロオペラ歌手による歌の教室
②警察による詐欺被害防止の講話
③おやつを食べてお茶タイム

定員：各会場30～40人

参加費：150円(当日集金)

申込み：下記の日程の1週間前までにお申込みください。(送迎あり、事前予約制)

協力：元気はつらつサポーター(町の介護予防ボランティア)

おやつ有り!

該当地区	日 程	会 場	時 間
本野上・野上下郷	1月 8日(水)	保健センター	午前10時～正午
本野上	1月10日(金)	ふれ愛ベース長瀬	午後1時～3時
野上下郷	1月14日(火)	中央公民館	午前10時～正午
本野上	1月16日(木)	上宿中宿区コミュニティ集会所	午前10時～正午
矢那瀬	1月24日(金)	矢那瀬集落農業センター	午前10時～正午
井戸・風布・長瀬	1月27日(月)	いきいき館	午前10時～正午
野上下郷・岩田	1月28日(火)	岩田地区コミュニティ集会所(下郷)	午前10時～正午
長瀬	1月30日(木)	大木小路区コミュニティ集会所	午前10時～正午

※基本的にどの地区でも参加可能です。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線135

●パートタイム・有期雇用労働、派遣労働特別相談窓口の開設●

令和2年4月1日よりパートタイム・有期雇用労働法及び改正労働者派遣法が施行され、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます。(中小企業に対するパートタイム・有期雇用労働法の適用は令和3年4月1日)

埼玉労働局では、労働者、事業主等からの相談に対応するため、特別相談窓口を開設しました。

①「パート・有期雇用労働者の均等・均衡待遇に係る特別相談窓口」(16階)

埼玉労働局雇用環境・均等室内

☎048・600・6210

②「派遣労働者の均等・均衡待遇に係る特別相談窓口」(14階)

埼玉労働局職業安定部需給調整事業課内

☎048・600・6211

所在地：埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 LAタワー14階・16階